

議案第142号

物品売買契約の締結について

次のとおり物品売買契約を締結したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8号及び湯梨浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成16年条例第56号)第3条の規定により、本議会の議決を求める。

令和3年12月21日 提出

湯梨浜町長 宮脇正道

記

- 1 契約の目的 タブレット購入業務
- 2 契約の金額 金 7,698,201 円
- 3 契約の相手方 鳥取県倉吉市山根645番地2
スイコー株式会社
代表取締役社長 増田純吾
- 4 契約の方法 指名競争入札